

業務で御使用の はかり の調査票

計量法第19条の規定により、取引・証明に使用するはかりは、定期検査の受検が義務づけられています。
つきましては、下記の項目の太枠内にご回答いただき、はかりの使用状況の調査にご協力下さい。

事前調査番号(集合)	
事前調査番号(巡回)	

1. 貴事業所についてご記入下さい。

事業所名称		定休日	曜日
事業所住所 (通知文郵送先)		担当者 (電話番号)	(— —)
使用場所住所			

2. 該当するものに○印を記入して下さい。

①	貴事業所に、はかりはありますか？(貸与・リースを含む)	ある ・ ない
②	はかりを取引・証明に使用していますか？ ※「取引・証明」については、別紙「計量器(はかり)定期検査のお知らせ」をご参照ください。	はい ・ いいえ
③	ヤマト運輸から借りている はかり はありますか？	ある ・ ない

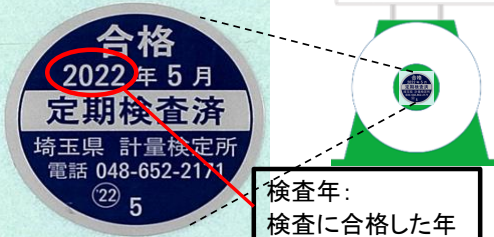
3. 予定の検査方法に○印を記入して下さい。

A. 埼玉県 または 埼玉県計量協会	B. 代検査(民間の検査)
埼玉県、埼玉県計量協会の検査は、 <u>検査日や検査時間の指定はできません。</u> また、埼玉県計量協会の検査手数料は <u>当日現金払い</u> です。	代検査依頼先【 】 実施(予定)年月日【 年 月 日 】

4. はかりの詳細をご記入下さい

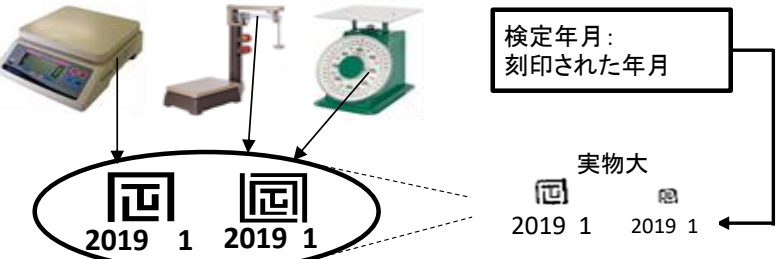
No	はかりの種類 ※1	合格シールの 検査年	ひょう量 (最大能力) kg	分銅 おもり	台数	検定証印等 の有無	検定年月	精度 等級	はかりの 使用用途
例	電気式	なし	150kg	—	1台	(○)無	2018.01	III	食材購入時の計量
例	指示はかり	2022	100kg	—	1台	有・無	※合格シールがあればこの欄は記入不要		
1					台	有・無			
2					台	有・無			
3					台	有・無			
4					台	有・無			

合格シール:
使用中のはかり(検定証印等付)が定期検査
(2年ごとの検査)で合格すると付されるシール



検査年:
検査に合格した年

検定証印等:
はかりの製造時に国の基準に適合すると付される刻印



検定年月:
刻印された年月

実物大
回 2019 1 回 2019 1

詳しくは、別紙「計量器(はかり)定期検査のお知らせ」をご参照のうえ、ご記入下さい。

※1 はかりの種類 記入例:「指示はかり」、「懸垂指示はかり」、「棒はかり」、「不等比皿はかり」、「台手動」、「電気式」など。

御協力ありがとうございました。御記入後は下記連絡先まで郵送・FAXまたはメールにて回答してください。

※埼玉県、埼玉県計量協会より問合せ等があった場合は、御面倒をおかけしますが御協力ください。

〒350-1380 狭山市入間川1-23-5
狭山市役所 環境経済部 商業観光課 産業振興課
電話: 04-2937-7538 / 04-2937-6974
FAX: 04-2954-6262
メールアドレス: kanko@city.sayama.saitama.jp (PDF化したものを添付)